

～とよた子どものけんりそудんしつだより～

こことよ

こことよ30ごう 2023年10月はっごう



みなさん、こんにちは。とよた子どものけんりそудんしつ「こことよ」です。

まいにち げんきにすごしていますか？

モヤモヤすることや、かなしくなることはありませんか。

もしあったら「こことよ」にでんわしてください。

「こことよ」は、そんなあなたのきもちをきくところです。

たとえば

はなすひとが
いなくて
さみしいな

ともだちと
けんかした！
どうしよう

「やめて」と
いえない
こまった

どうしたら
いいか
わからない
たすけて

おもったとおりに
できない
いらいらする

☆こことよのやくそく☆

- ・どんなことでもいいよ、おはなしをきかせてね。
- ・あなたといっしょにかんがえるよ。
- ・ほかのひとには、いわないよ。

0120-797-931 に でんわしてね

- そうだんできるひ
* すい・もく・ど・にち ごご1～6じ
* きんようび ごご1～8じ

- おかねはかかりません

- メールでもそうだんできるよ
kodomo-soudan@city.toyota.aichi.jp

(そうしんするばあいは、こことよからのメールが
うけとれるようにせていしてください。)



こことよ まめちしき

「チクる」と「そうだんする」ってどうちがうのかな？



「チクる」とは、あいての子をわるくいうこと。
「そうだんする」とは、じぶんの気もちをきいてもらうこと。

*じぶんの気もちを、だれかにきいてもらうと、あんしんで
きるよ。「こことよ」でもそうだん まってるよ。



おしらせ

もうすぐ、^{こども}子どもの^{けんりじょうやく}権利条約フォーラムがあるよ！
みんな、あそびにきてね



／けんりじょうやく

子どもの権利条約 フォーラム 2023 inとよた

11/25
11/26

Do you know
Child Dignity
and
Child Rights?

がっ ちに とうようび とよたしこんさーとほーる
◎11月25日（土曜日）豊田市コンサートホール

こくれん こ けんりいいんかいいん
国連・子どもの権利委員会委員 

おおたにみきこ はなし
大谷美紀子さんのお話とパネルディスカッション

にほんぜんこく こ おんらいん であ じかん
日本全国の子どもたちがオンラインで出会う時間

がっ ちに ちちようび とよたさんぎょうぶんかせんたーなど
◎11月26日（日曜日）豊田産業文化センター等

おとな わかも まな ぶんかかい こ たの じかん
大人や若者が学ぶ分科会や子どもが楽しめる時間

おばけやしき、スタンプラリー、ゲームコーナー、マルシェもあるよ！ 



子どもの権利相談室「こことよ」

〒471-0034 豊田市小坂本町 1-25 豊田産業文化センター 4階